

## 平成29年度広島県最低賃金審議会がスタートしました

第 510 回広島地方最低賃金審議会が7月3日に開催され、川口達三広島労働局長から三井正信会長に諮問文が手交されました。

これにより、第 53 期広島地方最低賃金審議会の委員による広島県最低賃金の改正審議がスタートしました。



諮問文を受け取る三井会長

今後、現行時間額 793 円の広島県最低賃金については、7月末頃、中央最低賃金審議会からの目安額伝達を受けて、広島県における「生計費」、「賃金」及び「通常の事業の賃金支払能力」を考慮しながら、8月にかけて審議が行われ、改正が決定される予定です。

なお、今年度の広島県最低賃金改正の発効は、10月1日を目標としています。

さらに、8業種の広島県特定（産業別）最低賃金の改正については、12月末日の発効を目標として、10月から11月にかけて審議が行われる予定です。

### 第 510 回広島地方最低賃金審議会の風景

